

市立奈良病院に係る奈良市指定管理者選定委員会 会議録			
開催日時	令和6年1月16日(火) 午後3時30分から午後5時30分まで		
開催場所	奈良市保健所・教育総合センター(はぐくみセンター) 8階 小講座室		
出席者	委員	国分委員、久永委員、松山委員、有本委員、増田委員(計5人出席)	
	事務局	土田医療政策課長、先山課長補佐、山本係長、畠山、山本	
開催形態	公開(傍聴人0人)	担当課	健康医療部 医療政策課
議題	市立奈良病院の指定候補者の決定について		
決定事項	公益社団法人地域医療振興協会を、市立奈良病院の指定候補者として選定することが適当であると決定した。		
議事の内容			
<p>1. 開会</p> <p>①事前承諾事項の確認。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員長は国分委員とする。 ・市立奈良病院に係る奈良市指定管理者選定委員会運営要領及び市立奈良病院に係る奈良市指定管理者選定委員会審査要領と奈良市指定管理者選定委員会審査項目表を基に審査する旨を了承。 <p>②会議録の署名人は、委員長と久永委員に決定した。</p> <p>2. 審査方法等について</p> <p>事務局から指定管理に関する概要と審査方法(適否審査・点数審査)について説明。</p> <p>3. 書類審査</p> <p>質疑応答の後、審査項目表により採点。</p> <p>(委員) 公募していない理由を教えてください。</p> <p>(事務局) 市の基本方針上、公募になじまない施設に医療施設があり、指定管理者の変更が地域医療に大きな影響を及ぼす場合に該当する。</p> <p>(委員) 病院運営には多大な設備・人員を導入しており、管理者の変更は患者や地域医療への影響も大きい。病院の特性から非公募が良いと思うが、非公募の根拠については国立病院の移譲を受けた開設当初の経緯も含めて十分整備を。</p> <p>(委員) 同院は急性期病院なので慢性期の患者は少ないと思われるが、訪問看護事業は行っていないのか。</p> <p>(事務局) 訪問看護事業は地域の医院・事業者等で展開されており、同院は在宅療養中の患者の病状悪化への対応に24時間体制で後方支援する役割を担っている。</p> <p>(委員) 同院で急性期医療を提供した後、リハビリ・訪問介護等のケアを他院が担当するという住み分けもされている。以前は全ての病院が総合病院として同じような医療を提供してきたが、今後は国が進める地域医療構想にまとめられるように、急性期、慢性期、回復期の役割を担う病院が各々に連携し、医療を提供していく必要がある。</p> <p>(委員) 予算上は市からの交付税を含めて収支が成り立つ状況だが、どの病院も現状の医療制度の決まった診療報酬では損失分を転嫁できず、数年後には債務超過になるという危機感が常にある。同院も経営努力をされているが、決算が赤字の時は補填されるのか。</p>			

(委 員) 病床利用率の更なる向上は必要。ある程度利益があつての社会活動なので、事業の存続を考えると利益は出た方が良いのでは。

(事務局) ある程度収益性がないと安定的な運営ができない面もあり、経営努力は必要だが、公立病院として必要な部分について交付税措置算定額を基準に市から負担金を入れている。地域医療に必要なものは対処を考えるが、都度の赤字補填はなく、赤字が続く場合は運営自体の見直しも必要。

(委 員) 病院の経営状況や財政事情を把握し、病院単独の予算決算の実態をしっかりと見ることが重要。

(委 員) 看護師養成に関し、コロナ禍で十分な現場実習ができず、現場で困ることが多々あると聞くので、実習を充実させて経験豊富な看護師を育ててほしい。

(委 員) 診療報酬改定については人員配置等にも関わるため、より積極的に情報収集し、精緻に対応して経営することが必要である。

(委 員) 人材確保に難しい面はあるが、心療内科の需要は今後高まると思われるので、充実に力を入れてほしい。

4. 集計の報告

事務局から採点集計結果を報告。

5. 指定候補者の決定

公益社団法人地域医療振興協会を、市立奈良病院の指定候補者として選定することが適当であると決定した。

6. 閉会